

民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の決定について

1 主旨

区では、新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向けて、区からの補助による民設民営放課後児童クラブの整備を進めている。

この度、運営事業者が確保すべき支援の質を定める「運営方針」等を理解し、区の事業に積極的に協力できることなどを要件とする募集要項のもと公募を行ったところ、2事業者からの提案があり、選定委員会での審査結果を踏まえ、当該事業者からの提案を採択し、整備・運営事業者として決定したので報告する。

2 採択した事業者及び提案施設

整備・運営事業者	提案施設の概要	優先 受入校
名 称：公益財団法人東京YMCA 所 在 地：東京都新宿区西早稲田二丁目 3 番 1 8 号 日本キリスト教会館 6 階 代 表 者：代表理事 星野 太郎	所 在 地：世田谷区赤堤五丁目 1 4 番 2 号 建築構造：木造 2 階建 敷地面積：約 3 1 1 m ² 建築面積：約 1 6 6 m ² 延床面積：約 3 0 9 m ² 予定定員：8 0 人 現 況：建物あり（建物解体後、整備へ） 開所時期：令和 9 年 4 月（予定）	松沢 小学校
名 称：社会福祉法人福翠会 所 在 地：長崎県諫早市福田町 3 3 2 0 番 1 代 表 者：理事長 石丸 翠	所 在 地：世田谷区南烏山二丁目 3 3 番 1 号 建築構造：鉄骨造 3 階建 敷地面積：約 9 2 m ² 建築面積：約 5 5 m ² 延床面積：約 1 5 5 m ² 予定定員：4 0 人 現 況：コインパーキング（区有地） 開所時期：令和 9 年 4 月（予定）	芦花 小学校

※社会福祉法人福翠会が整備・運営事業者となっている案件は、令和 7 年 4 月 23 日の文教常任委員会及び同月 25 日の子ども・若者施策推進特別委員会の「区有地を活用した民設民営放課後児童クラブについて」で報告していた整備地である。当該事業者については、今後、建築物に関する建築審査会の同意、区の許可を経て、民設民営放課後児童クラブの整備・運営が可能であることが確認された後、正式に整備・運営事業者として決定する。

※対象児童・・・小学校 1 年生から 3 年生。ただし、心身の発達等により、個別的配慮が必要な状態にある児童は 6 年生まで。（新BOP学童クラブと同様）

3 経過

令和7年6月27日 応募締め切り
 6月30日～ 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査
 8月29日 選定委員会において整備・運営事業者を選定
 9月10日 整備・運営事業者の決定

4 評価

(1) 基本方針

「放課後児童クラブ運営指針」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解したうえで、世田谷区において新たな民設民営放課後児童クラブを運営する意欲と熱意を有するとともに、質の維持・向上ができる事業者であることを基本とし、主に次の点を重視して選定を行う。

評価項目	評価内容	
事業者の理念	放課後児童健全育成事業の理念・公共性・公益性を持ち、社会的責任を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び法人の経営に携わる責任者、事業所の運営にかかる責任者等とのヒアリング内容から、放課後児童クラブとしての社会的責任や地域における役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。また、子どもの権利条約や世田谷区子どもの権利条例を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮した理念や事業内容となっているかについても評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	事業者の財務状況等について公認会計士による財務内容の確認を行うことで、子どもや保護者が安心して支援を享受し続けることができるかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	職員や利用者、外部の意見を取り入れるなど、開かれた運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。
質の確保	「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」や区の目標を理解した上で、子どもの最善の利益や子どもの成長と育ちを尊重し、子どもの視点に立った支援を実施しており、区の理念や目標も理解していること。	事業者が現に運営している事業所の現地調査を行うとともに、日々の活動内容や支援方法などを把握できる資料により、運営内容について評価・審査を行う。
人材の確保・育成・継続年数	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存事業所への影響を注視しながら、提案事業所に配置を予定する職員の年齢・継続年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

この他、「配慮を要する子どもへの支援」、「児童虐待等、特別な配慮を必要とする子どもへの支援」、「保護者との連携」、「地域資源開発・地域連携」「関係機関との連携等」等についても評価・審査を行う。

(2) 審査方法

① 書類審査

応募書類に関する書類審査及び公認会計士による財務状況に関する審査を行った。

② 現地調査・ヒアリング審査

事業者が運営する放課後児童健全育成事業の現地調査並びに施設長候補者等に対しヒアリング審査を実施した。

③ 総合評価

書類審査及び現地調査・ヒアリング審査の結果を基に、総合的に評価したうえで整備・運営事業者を選定した。

5 審査結果

(1) 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査

事業者名	書類審査 評価点数 (満点108)	財務 審査	現地調査 評価点数 (満点132)	ヒアリング審査 評価点数 (満点112)	総合 評価点数 (満点352)
公益財団法人東京 YMCA	93.3	A	106.0	91.0	290.3 (82.5%)
社会福祉法人福翠会	84.7	A	110.0	105.0	299.7 (85.1%)

※事業者の選定にあたっては、総合評価点数が満点の7割を超えることを基本とし、質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

※財務審査の指標は以下のとおりであり、C以下の評価の場合は選定しない。

A：おおむね良好な法人と考えられる

B：ほぼ平均的な法人と考えられる

C：改善を要する法人と考えられる

D：破綻状態にある法人と考えられる

(2) 総合評価

公益財団法人東京 YMCA	現在運営している施設では、くつろぎのスペースの設定などの課題は見受けられたものの、各階の広いスペースを上手く使い分けた環境設定がされており、子どもたちが主体的に遊ぶ姿が確認できた。また、子どもたちの意見を引き出し、反映する取り組みも積極的に行っており、本提案を採択できるとの評価に至った。
社会福祉法人福翠会	現在運営している施設では、子どもたちが自由にのびのびと過ごしながら遊んでいる様子が確認できた。ヒアリング審査では、施設長候補者が区内認可保育所ですでに働いていることもあり、開設後の地域との連携や保護者支援の視点などについて強い意欲や理解があったことなどから、提案を採択できるとの評価に至った。

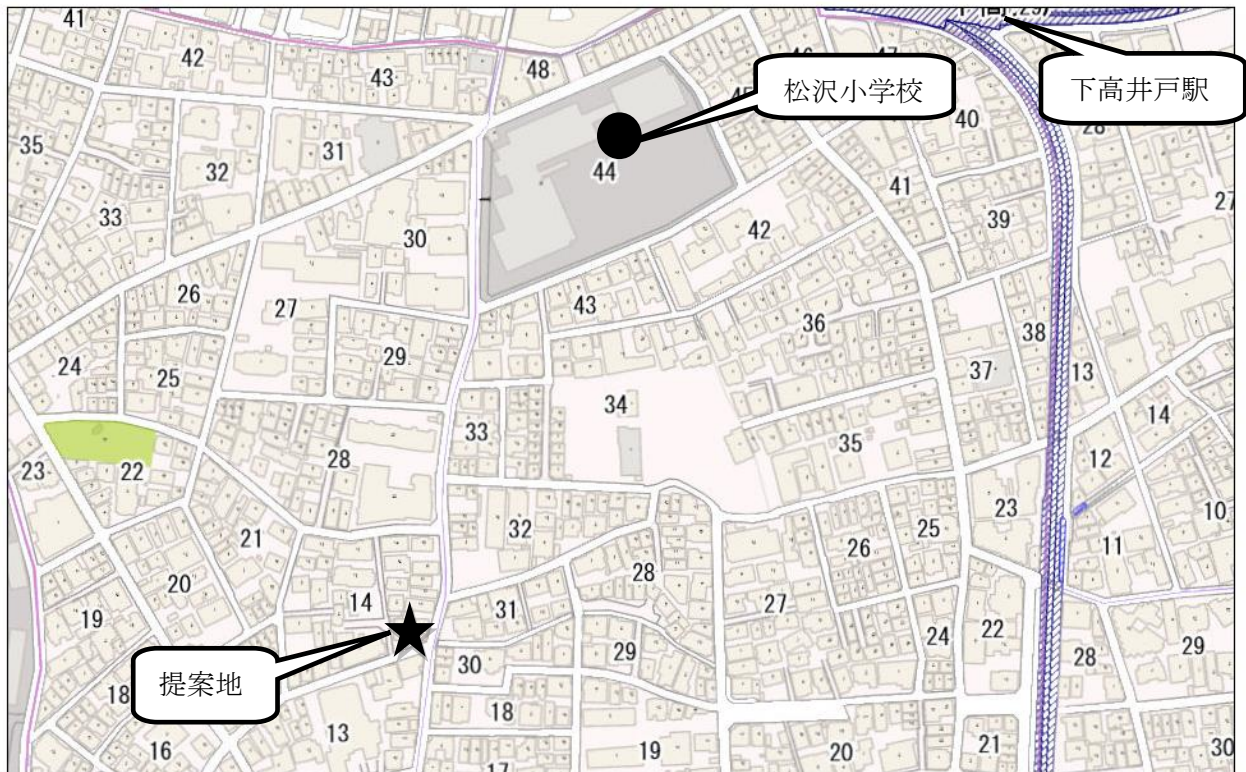
6 選定委員会の構成

委員長 普光院 亜紀（保育園を考える親の会 顧問）

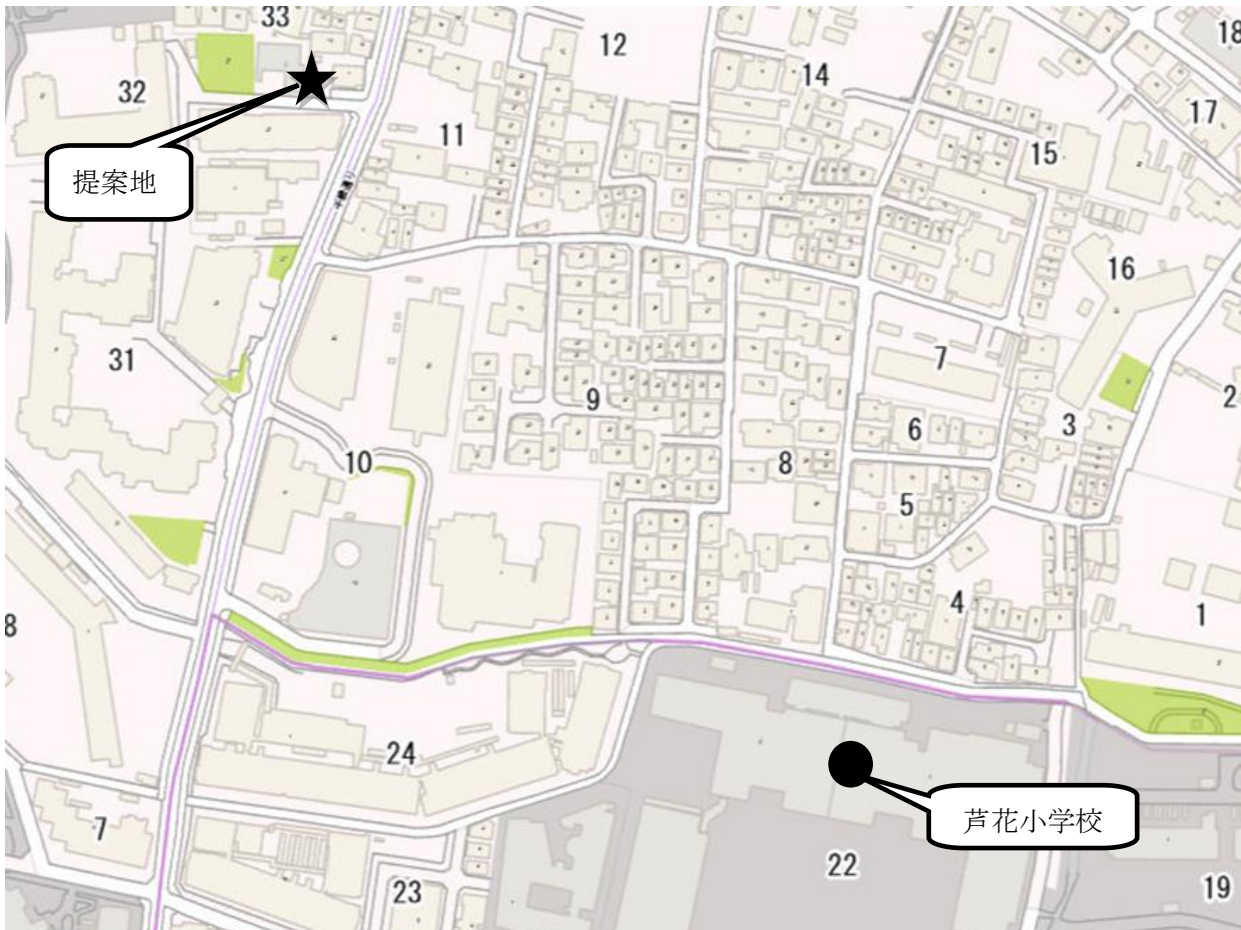
副委員長 坪井 瞳（東京成徳大学 教授）

委員 渡部 健二郎（学校教育部地域学校連携課長）

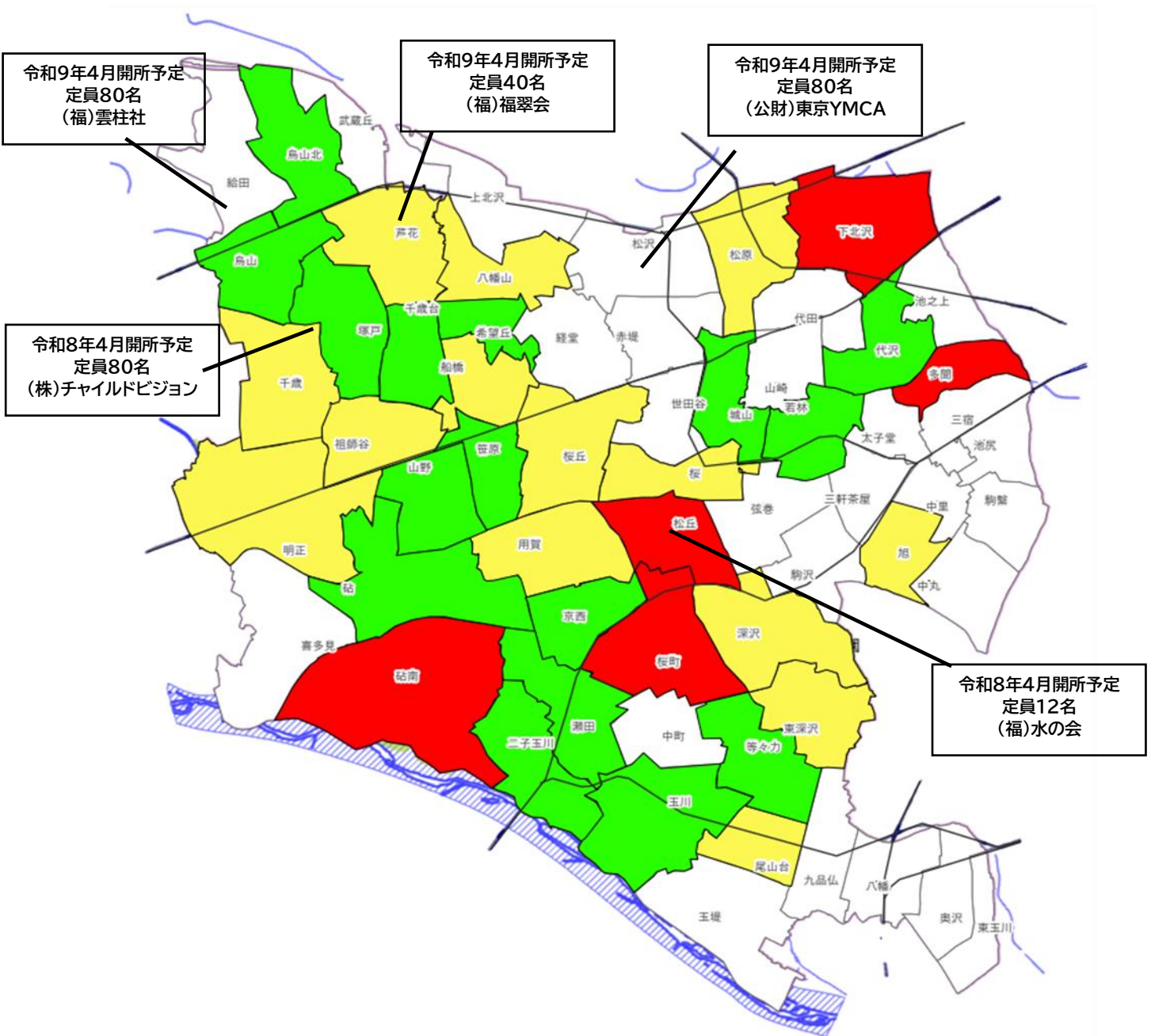
【参考】提案地：赤堤五丁目14番2号（松沢小学校から直線距離で約300m程度）



【参考】提案地：南鳥山二丁目33番1号（芦花小学校から直線距離で約400m程度）



【民設民営放課後児童クラブ 優先整備地域一覧】 令和7年9月時点



色	優先度	認められる整備手法
赤	高	提案型・認可保育所活用型
黄	↑	提案型・認可保育所活用型
緑	↓	認可保育所活用型
白	低	—

※「整備優先度マップ」はあくまで困窮している学区域を表現しており、民設民営放課後児童クラブの整備誘導を図る場所については、当該小学校から概ね半径 800m 圏内とする。ただし、「大規模化・狭隘化の解消への寄与度」「送迎の安全性」などに懸念のある物件の場合、半径 800m 圏内でもお断りすることがあります。